

# 電子自治体に向けて 町の情報化整備を開始！

引越しや結婚、出生などの届出、パスポートの申請など、平日頃から私たちにはさまざまな行政手続きが必要で、電子行政は、こうした不便さを解消するため、ネットになっている紙ベースの手続きをインターネットを活用して行うようにするもので、これが実現すれば、家庭や職場のパソコン、または近くの公共施設のキオスク端末からいつでも必要な手続きを済ませることができるようになります。昼間、仕事で役場に来ることができないかたや家事や子育てで忙しい主婦にとっても大変便利になることが予想されます。また、町にとってもコストの軽減や業務の迅速化が図れるなど、電子化によるメリットは計り知れません。

先進的な自治体では、すでにコンビニエンスストアに設置された端末で公共施設の予約サービスを開始したり、行政情報の閲覧ができるなど、コンビニを行政サービスの拠点として活用しています。しかし、全体的に見ればこうした先進的な自治体はまだまだ少なく、大半はまだ

IT化に取り組み始めたばかりといってもいいでしょう。

そこで国は、電子自治体に向け三段階に分けて電子化を推進していくこととしています。

第一段階では、地方公共団体を結ぶネットワークを確立するため、全都道府県、政令指定都市を結ぶネットワークを整備し、平成十四年度の早い時期に国と地方公共団体とのネットワークを接続。市町村は平成十五年度中、八月には「住民基本台帳ネットワーク」が稼働、平成十五年には希望者に「住民基本台帳カード（ICカード）」を交付する計画をしています。

そして第二段階では、他人のなりすましによる不正利用を防ぐための個人電子認証の仕組みづくりが計画されており、市町村については平成十五年度までに整備が完了される予定です。さらに第三段階では、平成十四年度から電子申請システムの試行を行い、平成十五年以降、順次サービスが行われる予定です。

町では、こうした国の取り組みに合わせ、今年度、民間事業

資(第三セクター)に支援を行い、町内全域にCATV(ケーブルテレビ)網を整備し、それを行政がネットワーク網として活用するとともに、住民の皆さんがインターネットを利用して町の情報はもとより、各種の行政サービスが受けられる環境の整備に着手しました。

今年十月には、皆さんの家庭のパソコンや公民館などに設置する公共端末と役場がインターネット回線でつながり、町の情報収集や保健婦との健康相談などが手軽にできるようになります。

サービスの内容については順次、整備を進めていきますが、現在、図のように町の情報化を計画しています。なお、CATVについての特徴や町の情報化への取り組みについては、次回六月号で詳しくお知らせします。

## 整備を計画しているサービスの内容

### 行政情報提供システム

各種行政情報や申請・届出様式などをインターネットへ配信し、公民館などに設置してある情報公共端末や各家庭に情報提供します。

### 行政相談システム

テレビ会議システムを利用し、住民の皆さんと役場の担当職員との対面対応を可能とし、電子メールで役場に対して意見や要望をいただけます。

### 生涯学習支援システム

#### 公共施設予約システム

グラウンド、公民館などの公共施設の予約をしたり、予約状況を見ることができます。

#### 図書検索蔵書システム

図書室の新刊図書情報を得たり、図書蔵書検索ができます。

#### コミュニティー支援システム

コミュニティー団体の活動紹介や電子掲示板などでの意見交換を行い、コミュニティー活動の支援を行います。

#### 学校教育情報システム

学校や社会教育の情報提供や相談を行います。また、学校に設置する端末を使ってインターネット学習ができます。

### 福祉健康支援システム

インターネットを介して皆さんの家庭へ福祉サービスや保健、介護情報を提供します。また、テレビ会議システムによる保健師との健康相談ができます。

### 地図情報システム

公共施設や緊急避難所の位置などを確認することができます。

### 笠松町デジタルアーカイブシステム

町の文化財や伝統芸能、自然景観などをインターネット上で公開し、広く世界に笠松町をアピールします。

## 笠松町地域イントラネット基盤施設整備事業イメージ図

